

平成21年6月22日
東北財務局

「法人企業景気予測調査」の業種分類改定について

東北財務局で実施している「法人企業景気予測調査 東北地方の概要」の業種分類を、平成21年「4-6月期調査」分から、改定「日本標準産業分類」に準拠して改定します。

内閣府及び財務省では、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、資本金1千万円以上の法人企業を対象として、四半期毎に「法人企業景気予測調査」を実施しています。

ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上

その中で、東北財務局では管内に所在する法人企業を対象に調査を実施し、結果を公表しております。

当該調査は、「日本標準産業分類」を基に業種分類を行ってきたところですが、今般、平成20年4月1日から改定「日本標準産業分類」（平成19年11月6日総務省告示第618号）が施行されたため、当該調査の業種分類についてもこれに準拠して、平成21年「4-6月期調査」分から、別紙のとおり改定いたします。

今回の業種分類の改定で、「製造業」、「非製造業」をまたぐ業種の移動はありません。

「法人企業景気予測調査」の業種分類の見直し(概要)

→ 主な変更点

旧業種分類

表章業種：34業種
(製造業：17業種、非製造業：17業種)

	表章業種名
製造業	食料品製造業
	繊維、衣服製造業
	木材・木製品製造業
	パルプ・紙・紙加工品製造業
	化学工業
	石油製品・石炭製品製造業
	窯業・土石製品製造業
	鉄鋼業
	非鉄金属製造業
	金属製品製造業
	一般機械器具製造業
	電気機械器具製造業
	情報通信機械器具製造業
	自動車・同附属部品製造業
	その他の輸送用機械器具製造業
	精密機械器具製造業
	その他製造業
非製造業	農林水産業
	鉱業
	建設業
	電気・ガス・水道業
	情報通信業
	運輸業
	卸売業
	小売業
	不動産業
	飲食店、宿泊業
リース業	
サービス業	広告・その他の事業サービス業
	生活関連サービス業
	娯楽業
	医療、教育
	その他のサービス業
	金融・保険業

新業種分類

表章業種：34業種
(製造業：17業種、非製造業：17業種)

表章業種名		
食料品製造業		製造業
繊維工業	1	
木材・木製品製造業		
パルプ・紙・紙加工品製造業		
化学工業	1	
石油製品・石炭製品製造業		
窯業・土石製品製造業		
鉄鋼業		
非鉄金属製造業		
金属製品製造業		
はん用機械器具製造業	2	
生産用機械器具製造業	2	
業務用機械器具製造業	2	
電気機械器具製造業		
情報通信機械器具製造業		
輸送用機械	2	
その他製造業	1	
非製造業	農林水産業	
	鉱業、採石業、砂利採取業	3
	建設業	
	電気・ガス・水道業	
	情報通信業	1
	運輸業、郵便業	1
	卸売業	
	小売業	1
	不動産業	
	物品賃貸業	2
宿泊業、飲食サービス業	1	
サービス業	生活関連サービス業	
	娯楽業	
	学術研究、専門・技術サービス業	2
	医療、教育	
	その他のサービス業	2
	金融業、保険業	3

- 1 業種名や内容が改定されたものの、新旧分類に対応する企業数の差が小さいため、これまでの系列と接続するもの。
- 2 改定により、新旧分類に対応する企業数の差が大きくなるため、これまでの系列とは接続しないものなど。
- 3 名称の変更。